



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

茨城県支部

# 日赤茨城

2018.12

Vol. 190

Red Cross Ibaraki



## 平成30年北海道胆振東部地震災害 日本赤十字社の活動

9月6日 午前3時7分。北海道を襲った最大震度7の地震は、土砂災害などで多くの犠牲者を出し被害をもたらしました。

日本赤十字社は発災直後から迅速に対応し、これまでに医療チーム計53班、こころのケアチーム計39班を派遣するなど対応に当たり、当支部の医療チームも厚真町とむかわ町の救護所や避難所で被災者の診療などを行いました。

これらの活動は、皆さまから寄せられる活動資金(寄付)で支えられております。

日頃の温かなご支援に深く感謝申し上げます。



発行元

日本赤十字社 茨城県支部 〒310-0914 茨城県水戸市小吹町2551 TEL.029-241-4516 FAX.029-241-4714



Facebookで情報発信中

日赤茨城

検索

# 災害救護活動

被災地で活動に従事した当支部の救護要員の声をお届けします。

## 平成30年北海道胆振東部地震

救護班の派遣期間 派遣先：北海道厚真町  
平成30年9月9日～9月13日の5日間



鈴木俊繁 医師  
水戸赤十字病院  
救急科部 部長

救急車両とともに17時間かけて大洗港からフェリーで被災地に向かい、到着後ただちに避難所での救護活動や巡回診療を行いました。

9月上旬にもかかわらず夜間の冷え込みが厳しく、避難された方々の健康状態が気遣われましたが、重症の傷病者は少ない状態でありました。

各避難所を巡回した際には、元気に食事をする子どもたちの屈託のない笑顔を見てることができて、私たちがほっとさせられるひと時もありました。

この度の派遣を通じて、医師として、そして日本赤十字社の職員として、改めて災害救護活動が大変重要な使命だと感じました。多くの日赤医療チームと連携して活動し、微力ながらその使命を果たせたのではないかと思っています。

活動拠点となった厚真総合福祉センターでは、夜間救護所担当として活動しました。

救護所を訪れた方々へ「大変でしたね」と声を掛けると、「そうなんですよ…」と皆さん被災直後や今の状況を話しあります。会話を通じて、身体のケアはもちろんのこと、こころのケアの必要性を強く感じました。

また、当時はまだ断水していたため、自衛隊が飲料水や手洗いの水を提供しておりましたが、感染の懸念もあったのでトイレ後や食事前の手洗い実施の確認をしました。

被災地や避難所では被災者のニーズが日々変化するため、的確な状況把握や柔軟な対応の必要性を感じた5日間でした。



橋本順子 看護師長  
水戸赤十字病院  
看護部 看護師長

## 数字で見る日本赤十字社の活動

派遣した救護班による取扱患者数 約400人  
(計53班派遣) ※日赤DMAT10班を含む

派遣した災害医療コーディネートチーム(計12班派遣)

派遣したこころのケア班による対応者数:約890人(計39班派遣)

## 平成30年北海道胆振東部地震

活動した赤十字ボランティア 659人

救援物資 計 約3,800点

## 平成30年7月豪雨

こころのケア調整係の派遣期間 派遣先:広島県呉市など  
平成30年7月21日～7月26日の6日間



落合寿史 主事  
日本赤十字社茨城県支部  
事業推進課 主事

こころのケア活動を円滑に展開するために調整係としてこころのケア要員である看護師2名とともに、広島県に派遣されました。

被災地の情報収集とアセスメントを行ない、被災者の置かれている状況などを総合的に把握するとともに、こころのケア班の活動をより効率的なものとするための巡回スケジュールを立案するなど、様々な後方支援業務に取り組みました。

活動は深夜に及ぶこともあり過酷な6日間でしたが、「すべては被災者のために…」という思いで乗り越えることができました。

今後も日本赤十字社の活動に誇りを持ち業務を行っていきたいと思います。



こころのケア班の巡回スケジュールの立案

## 平成30年7月豪雨災害

数字で見る日本赤十字社の活動

派遣した救護班による取扱患者数 約3,200人

(計87班派遣) ※日赤DMAT23班を含む

派遣した災害医療コーディネートチーム(計19班派遣)

派遣したこころのケア班による対応者数:約680人(計49班派遣)

活動した赤十字ボランティア 1,188人

救援物資 計 約14,000点

・弾性ストッキング  
・ミスト扇風機  
・給水セット など



救護所での医療救護活動  
(平成30年北海道胆振東部地震)



被災者に寄り添うこころのケア活動  
(平成30年7月豪雨)

## 動画で見る赤十字の活動

被災地での活動を紹介しています。



## 青少年赤十字メンバーが決意新たに

今年は本県に青少年赤十字が1923年(大正13年)に創設され95周年を迎えたことから、10月23日に茨城県立県民文化センターにおいて記念大会を開催いたしました。会場には日頃から青少年赤十字活動を行う児童・生徒をはじめ、教育委員会や奉仕団員など総勢1,000人が集いました。

### アンリーデュナンへの献花・誓いの唱和・「空は世界へ」齊唱



県内各地区の小・中・高等学校の代表メンバーにより、赤十字の創始者アンリーデュナンへの献花と誓いの唱和を行いました。また、会場全体で青少年赤十字の歌である「空は世界へ」を齊唱しました。

### 指導者・学校への表彰

20年以上にわたり青少年赤十字活動に貢献いただいた指導者の方々や、30年以上にわたり青少年赤十字活動を学校教育に取り入れている学校などを含め、毎年、青少年赤十字活動に取り組んでいただいている合計65の指導者や学校に対して大井川支部長より有功章や感謝状などを授与いたしました。

### 小中高等学校の体験発表



体験発表を行う青少年赤十字メンバー

日頃の学校生活の中での青少年赤十字活動について、体験発表を行いました。

地域の方々との交流や引き渡し訓練の活動を報告する小学校や、手を差し伸べたいという想いから実現したチャリティーコンサートを発表する中学校、自分の身は自分で守る「防災教育」の大切さを訴えた高等学校と、日頃の活動に対し一生懸命に取り組む姿を見ることができました。

### 水戸二高コーラス部によるアトラクション

県立水戸第二高等学校のコーラス部による演奏が行われ、素晴らしい歌声を披露してくれました。

会場にいる参加者全員で合唱を行う場面もあり、会場は温かい空気に包まれながら、記念大会は幕を閉じました。



記念大会に参加した生徒(高校生)は「普段あまり関わることのない小中学生の活動発表を聞くことができてとても実りある大会だったと感じています。これからの活動に活かしていくたいと思います。」と、今後の青少年赤十字活動に対する決意を述べました。



## 平成30年度日本赤十字社本社・第2ブロック支部災害救護訓練

11月4日、水戸市の茨城県トラック総合会館において、原子力事業所で火災事故が発生し放射性物質が施設外に放出されたとの想定で、当支部が当番となり、本社や関東甲越地区から日赤医療チームなど約300人が参加する訓練を開催しました。

今回の訓練は、原子力災害時における日赤と県をはじめ、原子力事業所、消防、精神医療機関との連携の構築や、日赤救護要員の知識と技術のスキルアップを図ることが目的で行われました。

具体的には、避難指示が出た地域住民に対して、県保健所や日本原子力研究開発機構のスクリーニングチームが放射線汚染検査を行った後、医師・看護師・放射線技師などで編成した日赤医療チームが問診やこころのケアなどを行う「避難所救護訓練」と、放射性物質による汚染と火傷を負った事業所の作業員に対して、日赤医療スタッフ(病院職員)が除染や治療を行う「緊急被ばく医療処置訓練」を実施しました。

日赤は、自然災害だけでなく原子力災害にも対応できるよう訓練を行っています。



緊急被ばく医療処置訓練



避難所救護訓練

## ボランティアをミャンマーに派遣～救急法普及支援事業を視察～

当支部は栃木、群馬、埼玉県支部と共同で、平成27年からミャンマー赤十字社が行う救急法普及事業へ資金援助をしており、この度その成果を確認するため赤十字ボランティアなど総勢15人(当支部からは6人)が、平成30年11月12日～17日の6日間の日程でミャンマーを訪問しました。



当支部参加者からの感想をご紹介します。

ミャンマー訪問で感じたことが2点あります。

1つ目は、限られた予算で救急法の普及を熱心に行っていることです。それを痛感したのは、ヤンゴン郊外の小学校訪問で、児童が披露してくれた三角巾を使った手技のすばらしさです。どの児童も手際よく三角巾を扱って、けがの応急処置を行い、レベルの高さを感じました。

2つ目は、ヤンゴン市内の運転者や歩行者の安全に対する意識の低さです。いつ大事故が起こっても不思議で無い状況です。

赤十字の活動を国民全体に浸透させ、健康安全に対する意識を高める必要があり、日本赤十字社の継続的支援が必要なことを改めて感じました。



赤十字奉仕団  
茨城県支部指導講師  
**麻生弘さん**

ヤンゴン郊外の小学校では、児童たちが元気な笑顔で「こんにちは」と日本語の挨拶で迎えてくれました。子どもたちは、救急法を披露してくれましたが、素早い手さばきで三角巾の結び方を正確にこなし素晴らしかったです。また、避難訓練においても冷静沈着に行動し、教室に取り残された友達の搬出も訓練されていて、行き届いた指導に感動しました。



牛久市赤十字  
奉仕団員  
**庄司京子さん**

日本的小学生にも、いざという時に応できるように三角巾1枚ができる救急法をぜひ身につけてほしいと感じました。

## 院内暴力対応訓練を実施しました

9月28日、当院において「院内暴力対応訓練」を実施しました。

今回は、「入院患者が、病室内での喫煙を注意されたことに腹を立て、点滴スタンドを振り回し、他の入院患者や職員へ暴力をふるいそうな状態になった」と想定し訓練を行いました。

昨今の医療現場では、医療従事者に対する暴力・暴言が社会的にも問題とされており、当院では、「院内暴力(暴言・暴行など)に対する対応マニュアル」を策定し対応に当たっています。

今後もこのような訓練を重ね、患者さまに安全な療養環境を提供し、職員が安心して働くことのできる環境を整えていきます。



水戸警察署員による講話

## 日本医療機能評価機構 機能種別版評価項目3rdG:Ver.2.0に認定

当院は、7月12日～13日、日本医療機能評価機構が定める、病院機能評価(3rdG:Ver.2.0)の受審を受け、この度、認定されました。

病院機能評価とは、病院としての組織全体の運営管理や患者さまへ提供される医療について、大きく4つの分野(1領域「患者中心の医療の推進」、2領域「良質な医療の実践1」、3領域「良質な医療の実践2」、4領域「理念達成に向けた組織運営」)に分けて評価審査を行うものとなっております。

当院では、患者さまとの診療情報の共有や患者支援体制の整備、患者さまの意見などを踏まえた改善やチーム医療による診療・ケア、危機管理対策など全ての面で評価を得ました。

今後も、病院理念「思いやりの心を大切にし、皆さまに信頼される病院を目指します。」を基軸とし、医療の質の向上や安全の確保、快適な療養環境づくりに努めてまいります。



## 水戸ホーリー・ホックコラボ献血実施!

9月23日、ケーズデンキスタジアム水戸で開催された水戸ホーリー・ホックホームゲーム「アルビレックス新潟戦」にて、献血を実施しました。

当センターでは、幅広い年齢層から支持されるサッカーを通じて、若い世代の方々に血液事業を知っていただくための普及啓発を目的に、水戸ホーリー・ホックとのコラボを実施しています。

当日はコラボ企画として、会場内の移動採血バスで献血にご協力いただけた方へ「選手直筆サイン入りクリアファイル」を進呈しました。

水戸ホーリー・ホックのサポーターの方はもちろん、相手チームのサポーターの方からもご好評をいただき、試合の前後にもかかわらず84人の方からご協力をいただきました。

茨城県内の献血者は年々減少傾向にあります。輸血用血液は人工的に造ることも、長期の保存もできません。ぜひ、お近くの献血ルームや献血バスでのご協力をお願いいたします。



茨城県の年度別献血者数



## 10月31日 ハロウィン

「トリックオアトリート!」(お菓子をくれなきや、いたずらするぞ!)

子どもたちと職員は、魔女やかぼちゃのお化けなどに仮装しました。

近所のグループホーム・デイホーム「お母さんの家」では、日ごろなかなかふれあうことのできないお年寄りからお菓子をもらい、大満足。茨城県支部からも、たくさんのお菓子をもらいました。その後、乳児院にもどり事務室や洗濯室・調理室でもお菓子をもらいました。たくさんのお菓子にかこまれ、おなかいっぱいお菓子を食べて幸せな1日となりました。



## 11月9日 オレンジリボンたすきリレー

11月は児童虐待防止推進月間です。子ども虐待防止の象徴カラーのオレンジ色のたすきをかけて沿道を走り、虐待防止の啓発を行いました。今年は日立・土浦・古河の3起点から茨城県庁までの約50kmを、各コース300人近くのランナーがリレー形式で走りました。今回、古河市役所からのコースが追加されたこともあり、古河赤十字病院の職員もランナーとして協力し、乳児院からスタッフおよびランナーとして参加した、大藤家庭支援専門相談員・渡邊看護師・野上栄養士と共にたすきをつなぎました。



古河赤十字病院・乳児院スタッフ



ランナーとして参加のスタッフ

## 〈活動資金(寄付)にご協力をお願いします〉

払込取扱票														
99 東京		口座記号番号												
		0	0	1	0	0	-	0	7	8	9	8	7	2
各票の※印欄はご依頼人において記載してください。		金額												
加入者名	日本赤十字社茨城県支部								料金	備考	免			
ご依頼人	おところ・おなまえ								お電話番号					
通信欄	※								○どこでこのチラシを手にしましたか?					
								<input type="checkbox"/> 町内会の回覧		<input type="checkbox"/> イベント				
								<input type="checkbox"/> 赤十字講習 (救急法・水上安全法・幼児安全法・健康生活支援講習)		<input type="checkbox"/> その他				
								H30 日赤茨城(通常号)						
								裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号 東第53203号)						
								これより下部には何も記入しないでください。						
日附印														

振替払込請求書兼受領証									
口座記号番号		0 0 1 0 0 - 0							
加入者名		7 8 9 8 7 2							
金額		日本赤十字社茨城県支部							
ご依頼人		千 百 十 万 千 百 十 円 おなまえ							
切り取らないでお出しください。									
記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。									
様									
料金		日附印							
備考		免							

この受領証は、大切に保管してください。

皆さまからお寄せいただく活動資金は、このようなところでも活用されています。

### 《国際災害救護》

¥2,000-で

被災者を温める災害時用毛布 1枚



### 《国際救援》

¥1,000-のご支援で

避難民に安全な水を25㍑提供



## 赤十字活動資金にご協力をお願いします。

私たちは、自らの判断で、中立・公平に活動するため、国や県の補助に頼ることなく、皆さまから寄せられる活動資金(寄付)を唯一の財源とする民間の団体です。

近年、災害が頻発化・大規模化する中、私たちは迅速に被災地へ駆けつけ、長期間に渡って救護活動などを行います。

活動を継続していくため、ご支援ご協力を何卒お願い申し上げます。

クレジットカードによるご寄付は

資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の受領証にかえさせていただきます。

なお、本受領証は、免税証として利用いただけます。

払込みいただいた金額は個人について、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づく寄付金に該当し、法人については、法人税法第37条第4項に基づく寄付金に該当します。

〒310-0914 日本赤十字社  
茨城県支部 組織振興課  
電話 029-241-4516

#### 〈ご注意〉

- この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ATMではご利用いただけません。
- この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口にお預けになるときは、引換に預り証を必ずお受け取りください。
- この用紙による、払込料金は無料となります。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

町内会・自治会を通したご協力のほか、ご都合にあつた方法で受付ております。  
この払取扱票は、ご寄付を強制するものではありません。

この場所には、何も記載しないでください。